



フォレストCC三井の森で
クラチャン4回
熊谷信太郎さん
HC3



ニューセント
アンドリュースGC
ジャパンでクラチャン1回
西村國彦さん
HC2.6



倒産ゴルフ場、今日もまた営業中。で、明日はどうなのか。民事再生を少し学ぶと、業界のことが少し見えてくる

ゴルフ派弁護士クマさん&クニさん 知っておくべき ゴルフ場問題

ゴルフ場問題にも詳しいが、ゴルフも上手い2人の弁護士。
会員権のことを調べだすと必ずぶつかる
「民事再生」を中心に素人スタンスで熱い対談をしてもらった。

文／舟山俊之 写真／依田裕章



会員権の目利きになる

ハフル後を過ごし
ゴルフ会員権も

新局面ではある。

西村 熊谷さん、三井の森フォレストでまたクラチャンを獲つたんだって？
すいぶん熱心だねえ。

熊谷 西村さんだつて、ニューセント（NASAJ）のクラチャンになつてるじゃないですか。それに公式試合にも出ているんでしょ？

西村 僕はクラチャンは1回だけですから。それで「卒業」するのが礼儀でしょ。4回は多すぎる。

熊谷 ほつといてくださいよ。それはいいとして、日本の景気に回復の兆しが見え始めたせいか、最近は新規募集を始めるゴルフ場も出てきましたね。

西村 バブル崩壊以降の倒産ラッシュも今は落ち着いてきて、ゴルフ会員権も新たな局面を迎えていた感があるね。——とはいって、まだ会員権に不信感を抱いている人も少なくないと思うんです。これからメンバーになろうと考えている人たちは、ここ数年間でゴルフ場にいったい何が起つたのか、どこに問題があるのかを整理しておくと、コースを選ぶときの、ある程度の指針になると思うんですよ。

西村 ゴルフ会員権の崩壊は平成3年の茨城CCの5万人会員募集事件（注①）が発端。これで化けの皮が剥がれ、会員権相場が暴落。その後到来した預託金期限に、「金を返せ」と会員が殺到し、返せない預託金と銀

行債務に行き詰まつた、ゴルフ場が次々と潰れた。

法的な解釈では破産したらプレー権をまとめて適用すると、パニックになる。

そこで出てきたのが民事再生法でした。これが2000年に施行されたことで、プレー権だけは守られるようになつた。

熊谷 倒産を防ぎ、プレー権を守るために預託金返還請求を制約するという新理論（注②）を西村さんは提唱されたから。それで「卒業」するのが礼儀でしょ。4回は多すぎる。

熊谷 ほつといてくださいよ。それはいいとして、日本の景気に回復の兆しが見え始めたせいか、最近は新規募集を始めるゴルフ場も出てきましたね。西村 バブル崩壊以降の倒産ラッシュも今は落ち着いてきて、ゴルフ会員権も新たな局面を迎えていた感があるね。——とはいって、まだ会員権に不信感を抱いている人も少なくないと思うんです。これからメンバーになろうと考えている人たちは、ここ数年間でゴルフ場にいったい何が起つたのか、どこに問題があるのかを整理しておくと、コースを選ぶときの、ある程度の指針になると思うんですよ。

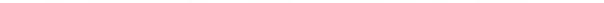
固定費の高いゴルフ場は経営効率が悪い産業と

理解するところから

西村 一方の会員にはプレー権は保障されるけど、預託金は諦めてくださいといふ、痛み分けの決着を図つているのが司法のバランス感覚。ところが民事

再生で情報開示したら借金が多くすぎて日本企業が再生に及び腰になり、多額のリスクマネーを投じた外資が参入（注③）してきた。この現状を生んだ民事再生法には問題があるし、今後も潰れるゴルフ場は単発的には出てくるだろうけど、破産か競売じやない限り、プレー権がなくなることはほぼ100%ない（注④）と見ていいと思います。

熊谷 そもそもゴルフ場は固定費の比



プレー権までなくした
らパニック！ 編み出
されたのが「お金は戻
らないがプレーはOK」

TALKIN' ABOUT MEMBERSHIP

1 茨城CCの5万人会員募集事件

91年9月に同CCを経営していた常陸觀光開発が倒産。同社は募集会員数を2830名限定としていたが、実際には5万2000人の会員を集め、調達した約1000億円もの資金を関連会社に流用

2 新理論

倒産手続きによるところなく、ゴルファーのプレー権を守りながらゴルフ場を再生させるため、一定の場合預託金返還の据え置き期間延長を有効とする理論を西村氏が提唱。これを受け入れる裁判官は多数には至らなかつたが、預託金問題に対する法曹界の意識変化をもたらしたのは事実

3 外資が参入

ゴールドマンサックス、ローンスターの2大外資だけでも約200のゴルフ場に投資。参入当初は「ハゲタカ」などとバッシングされましたが、瀕死のゴルフ場にお客を呼び戻した点は評価できる。実質的セミバブリック化、年会費の値上げ等々、賛否はある

4 プレー権はほぼ100%

倒産したゴルフ場の処理は大まかに民事再生法、会社更生法、破産の3つだが、民事再生ではプレー権を保障することが認可の条件になつていて、破産は法律的にプレー権の保障はないが、買った先が客確保のためにプレー権を保障するケースも

5 社団法人も株主会員も同じ

投下資本のわりにリターンが少ないのは預託金制と同じだが、社団や株主制の場合はメンバーがお金を出し合つて不足を補おうという発想をする。預託金制は会員が負担に甘んじることが少なく、赤字体質が構造的に続いてしまうケースが多いという

率が高く、売り上げが少し下がるとす

ぐに損益分岐点を割り込んでしまつ。

営業効率が悪くて、倒産する要素を持

っているんですよ。これは預託金制に

限らず、社団法人も株主会員も、同じ

(注⑤)です。預託金を返せるあってもな

いのに返しますと約束したのは事実だ

し、経営者にも手抜かりはあつた。でも、これからメンバーになるなら、そ

の構造的な脆さを理解しておかないと、

結局、騙されたになつてしまつ。

西村 僕は一連のゴルフ場問題を生物学者のハーディングが提唱した「コモンズの悲劇」(注⑥)に例えているんです。

コモンズとは共有地という意味で、要是経営者も会員もリスクを理解したう

いう健全な状態にゴルフ場を戻そうよ

う。そうやってみんなで管理するコモ

ンズを作っていくしかないんじゃない

かと思うんです。

プレーの権利を買う。

上がる期待は欲しい。

熊谷 もともとゴルフ場のメンバーにな

ることは、お金を出してみんなで作

りましょうということ。預託金が返つ

てくれる」とを期待するんじやなく(注

⑦)、入会金でプレーする権利を買つたと理解すべきだと私も思います。

西村 ブリック&ウッド(千葉県)のよ

うにメンバーを中心に頑張つてること

もある。彼らは経営リスクを背負いながら、自分たちで一生懸命やつてる。

熊谷

手前ミソですが、僕のホームコースの我孫子GCもクラブ運営はメンバーガボランティアでやつてます。

西村 みんな本業も忙しいのに、かなりの時間と労力を割いてるんです。みんなで作

つているという意識が強いから、競技後

やり残つてもらつてんだから、羨ましい限りですよ。太平洋クラブの名物

支配人に聞いたら、太平洋六甲GCに来る

メンバーたちは終了後に支配人と一緒にお酒を飲んで、夕方遅くまでクラ

ブライフを楽しむとか。ところが御殿

風呂にも入らず帰っちゃう。ゴルフ場

がいちばん美しい朝夕に皆で語らう。これが理想だよね。

熊谷 社会人になると仕事の付き合い

が中心になつて、新しい友達はできにくくなるじゃないですか。メンバーにな

なると、仕事でも家庭でもないゴルフ

という趣味を通じた同好の士ができる。

熊谷 脱いで友人になれ。そういう場

西村さんのホームコース バツ2になりましたね。 医者の不養生 でしょうか(笑)

熊谷

はなかなかないと思うんですよ。

西村 さすが名門のメンバーさんは言

うことが違いますねえ(笑)。でも本当

にそのとおりですよ。

熊谷 そういえば、西村さんのホーム

コース(NSA)はバツイチで再生成

功したのに、バツ2になつちやいまし

たね(注⑧)。他の所属コースも外資に

買われちゃつたし。ゴルフ場問題に詳

い弁護士さんなのにいいんでしょう

か。医者の不養生というか(笑)。



7

預託金が返つてくることを

もともと日本のゴルフ場は任意団体から始まって社団法人になり、それが認可されなくなつたので株主会員制、預託金制が出てきた。そもそもゴルフ場とは人が寄り集まつて作つてきたものであり、お金が返つてくるという前提自体がおかしいのだ

バツ2になつちやいましたね

競売になつたゴルフ場を会員有志がお金を出し合ひ昭和54年に競落。会員だけで再建したが、平成18年に民事再生法申請。オリックスが新しいスポンサーになつた

東相模で破産も食らつたし

平成4年に東相模GCの経営会社が破産。裁判所から送られてきた通知を見たときは愕然としたという。しかし転んでもタダでは起きない、と会員を組織化して戦い、7年かけて問題を解決した

コースが良くなつたところも

浜野GCは平成9年に経営母体の日東興業が和議申請して倒産。一時は300万円以下まで値を下がたが、現在は1000万円近くまで値を回復。キングフィールズGCも平成13年に民事再生法を申請。200万円近くまで下がつたが、現在は900万円前後と値を戻している

6

「コモンズの悲劇」

環境問題で使われる考え方で、例えは複数の羊飼いが共有の牧草地で羊を飼っていたとする。そこに羊の数を増やして利益を得ようとする羊飼いが現れると、他の羊飼いたちも羊を増やしてしまう。結果、牧草地は荒れ、全員の生きる道がなくなつてしまふ。ゴルフ場の場合、2割の人が返還請求しただけで倒産してしまうことも



弁護士としては困ったもの。 でもいいコースなんだ。 新スポンサーで再生するでしょう

西村

西村 いやお恥ずかしい。それ以前に東相模で破産も食らったし注⑨)。でもそれで勉強してなくそと戦い始めたのが、今のプレー権維持に繋がったと思つて。僕はバブルの頃にゴルフを始めたから、ゴルフ場がグチャグチになりかかった時代の余波を受けた。熊谷さんはバブル崩壊後でしょう? 僕より恵まれた道を歩いてますよね。

熊谷 どういうクラブライフを求めるかで、コースに対する好みも変わってきますからね。西村さんなんかはNSA-Jみたいに難しいコースで、好スコアを出すことに喜びを見出しているのではと、想像しているんですけど。

西村 ニクラス設計のあのチャレンジングなコースにはマツてるのかな。10年前に買ったときは200万円だったのが、再生時には一桁に下がつたけど、そんなことはどうでもいい。コースがゴルファーを育てるというか。クラチヤンにもなれた。最初は100叩きばっかりで嫌いだつたけど、今は感謝しています。新スポンサーが会員とどう協調するかだけど、コース素材は悪くない

西村 いやお恥ずかしい。それ以前に東相模で破産も食らつたし注⑨)。でもそれで勉強してなくそと戦い始めたのが、今のプレー権維持に繋がったと思つて。僕はバブルの頃にゴルフを始めたから、ゴルフ場がグチャグチになりかかった時代の余波を受けた。熊谷さんはバブル崩壊後でしょう?

西村 いやお恥ずかしい。それ以前に東相模で破産も食らつたし注⑨)。でもそれで勉強してなくそと戦い始めたのが、今のプレー権維持に繋がったと思つて。僕はバブルの頃にゴルフを始めたから、ゴルフ場がグチャグチになりかかった時代の余波を受けた。熊谷さんはバブル崩壊後でしょう?

西村 いかで、良い形で再生できるでしょう。熊谷 バツイチ銘柄と呼ばれるゴルフ場でも良いスピーチナーがついて信頼感が増し、コースが良くなつたところもあります(注⑩)。今後メンバーになる人は、生活の一部をそこに提供するぐらいいの覚悟を持つべき。リスクを負わずして、リターンもない。

西村 経営責任は経営者が取るけど、運営にはメンバーが積極的に参加して、リスクを共有。そうして居心地のいいコメントを作れたらいいですね。



ニューセント
アンドリュースGC・ジャパンで
クラチャン1回。HC2.6

西村國彦

47年生まれ。72年に東京大学法学部を卒業後、73年に司法試験に合格。東京・内幸町のさくら共同法律事務所を拠点に、ゴルフ場問題をはじめとする様々な分野で活躍する。所属コースであるニューセントアンドリュースGC・ジャパン(栃木県)は会員による再建後にメンバーになったが、平成18年に民事再生法を申請。バツ2に。「1度目はメンバーでお金を出し合う理想的な形で再建。しかし2度目にはその威光も衰え、スポンサー型の民事再生を選択せざるを得なかつた。自分を鍛えてくれたコースなので、再生がうまくいくよう願っている」。04年には念願のクラチャン獲得。現在JGAハンディ2.6、06年関東シニア15位で日本シニア出場。成田ゴルフ俱楽部にも所属

フォレストCC
三井の森で
クラチャン4回。HC3

熊谷信太郎

56年生まれ。早稲田大学法学院を卒業後、同大学院法学研究科で民法を専攻。在学中に司法試験に合格。現在は東京・千代田区の熊谷綜合法律事務所長。ゴルフ場問題はもちろん、最近ではネット掲示板の「2ちゃんねる」の書き込みを巡って、掲示板管理人を訴えた女子プロ・北田瑠衣選手の代理人を務めた。我孫子GCは氏が初めてメンバーになったコース。「若い頃はラウンジ後は練習場に直行して2時間ぐらい練習。それから風呂に入つて食堂で一杯やりながら会話をしますよ。それがクラブライフの基本だと、我孫子GCのほか、フォレストカントリークラブ三井の森等のメンバー。三井の森では4度クラチャンに輝く。ハンディ3

